

バスケットボールクラブ生 保護者様

クラブ名： \_\_\_\_\_

責任者： \_\_\_\_\_

## 2024年度 JBA 競技者登録確認書の提出について

本クラブは、公益財団法人日本バスケットボール協会（以後、JBA という）に、クラブチーム登録いたします。これに伴いまして、お子さまを JBA 競技者登録するにあたり、保護者様にも確認させていただきます。

以下内容をご確認の上、下の「2024年度 JBA 競技者登録確認書」をご記入いただき、チーム責任者までご提出ください。

登録とは、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になることであり、JBA や都道府県バスケットボール協会等が開催する公式競技会に「出場する権利」を得ることです。JBA は、全国から集まった登録料を、日本のバスケットボールファミリー全ての皆さまに、様々な形でバスケットボールを楽しんでいただくために、そして、日本バスケットボールが強くなるために、多様な大会や環境作りに役立っています。（JBA 公式ホームページより）

- 1 競技者登録をすると、JBA 及び一般財団法人愛知県バスケットボール協会（以後、ABA）が主催する大会・育成事業などへの参加資格が得られます。
  - 2 U15（中学校）、U15（クラブ・Bユース）のいずれかのチームで競技者登録となります。  
※ 登録外チームでの活動を制限するものではありません。  
※ 大会出場規定は、別紙『（一財）愛知県バスケットボール協会主催大会への出場規定について』をご確認ください。
  - 3 競技者登録には、2000円（JBA1000円、ABA1000円）の登録料が必要です。
- ★ ABAは、クラブチームで活動している選手については、クラブチームでの競技者登録を推奨しています。

※登録料2000円とともに、 \_\_\_月 \_\_\_日〆切でお願いします。



キ リ ト リ



## 2024年度 JBA 競技者登録確認書

( ) クラブ チーム責任者 様

名前 \_\_\_\_\_ は、

貴バスケットボールクラブへ入団するにあたり、JBA競技者登録を、

- ( ) クラブチームで登録します。  
( ) 中学校チーム（中学校名 \_\_\_\_\_）で登録します。  
( ) 登録しません。

↑ 該当欄へ〇印を付ける

2024年 月 日 保護者自署 \_\_\_\_\_

このページを裏面に印刷して、選手・保護者へお渡しください。

**競技環境充実のための新たな取り組み および登録制度の改定について**（JBAホームページより）

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/3\\_Team\\_JBA\\_kaitei.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/3_Team_JBA_kaitei.pdf)

登録・移籍に関する詳細のルールは現在JBAホームページで確認することができます。

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_U15registration\\_20190301.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_U15registration_20190301.pdf)

移籍について

- U15カテゴリーにおいて、選手が移籍を希望する場合、移籍元チームは移籍を拒否することはできない。（JBA基本規程117条）

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/kihonkitei-05\\_190213.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/kihonkitei-05_190213.pdf)